

STOP! カスタマーハラスメント



暴言

大声、脅迫
中傷など

拘束

長時間の電話
居座りなど

過度な要求

同じ内容の要求を
繰り返すなど



松本市職員等の公正な職務の執行を妨げる行為の防止に関する条例

11の禁止行為

1. 正当な理由のない要求
2. 暴行、傷害その他の身体に対する暴力的行為
3. 脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言その他の精神的苦痛を与える行為
4. 大声での威嚇その他の高圧的又は威圧的な言動
5. 謝罪の強要その他の職員等の権利行使を妨げる言動
6. 同じ内容の執拗かつ継続的な要求又は苦情
7. 居座り、不退去、監禁その他の拘束的な行為
8. 差別的又は性的な言動
9. 職員等に対する個別による面会等の要求
10. 補償その他の要求において内容の妥当性に照らし不相当なもの
11. 前各号に掲げるもののほか、職員等の公正な職務の執行を妨げる行為

お互いを
尊重しあいながら
カスハラのない社会を
目指しましょう

松本市カスタマーハラスメント対策室



松本市のマスコットキャラクター「アルプちゃん」